

(仮称) ヨークベニマル塩竈北浜店の届出概要について

資料6

(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社ヨークベニマル
- 2 届出年月日 平成27年12月 7日
- 3 店舗の名称 (仮称) ヨークベニマル塩竈北浜店
- 4 店舗設置者 株式会社ヨークベニマル 代表取締役 真船幸夫
福島県郡山市朝日二丁目18番2号
- 5 店舗所在地 塩竈市北浜一丁目11-15外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ヨークベニマル	1,990㎡	食料品, 日用雑貨等

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成28年 7月 8日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 80 台 (指針による必要台数: 71台)
 - (2) 駐輪場の収容台数 60 台 (指針による参考台数: 57台)
 - (3) 荷さばき施設の面積 91.2㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 11.00m³ (指針による必要容量: 6.16m³)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時から午後11時まで
 - (2) 駐車場の利用時間帯 午前8時30分から午後11時30分まで
 - (3) 駐車場の出入口の数 3箇所
 - (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後9時まで
- 10 事務手続き等
 - ・公告年月日 平成27年12月16日
 - ・縦覧期間 公告の日から平成28年4月18日まで (公告の日から4か月間)
 - ・地元説明会 平成28年 1月28日
 - ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成28年 4月19日
 - ・市町村等からの意見書提出期限 平成28年 4月18日 (公告の日から4か月以内)
 - ・県の意見の通知期限 平成28年 8月 7日 (届出の日から8か月以内)

住民説明会の実施状況

開催日時	平成28年1月28日（日）午後2時から午後2時30分
開催場所	塩竈市市民交流センター（会議室2，3） 塩竈市本町1-1
出席人数	16人

質問事項	回答内容
交通について	
交通予測について、ピーク時間における交差点1,交差点2への影響はどのように考えているのか。交通については一層の配慮をお願いします。	交通解析より、周辺交通への影響は小さいと結果が出ていますが、新規開店等の混雑時には誘導員を配置し混雑緩和に努めます。また、臨時駐車場の確保、チラシ等により来店時間の分散等の計画を進めています。 →県の意見は不要
その他（防犯対策について）	
計画地周辺には住宅が多くあるが、防犯対策についてお聞きしたい。	夜間閉店後は溜まり場にならないよう、営業時間外は駐車場出入口をチェーンで施錠します。また、近くに塩竈警察署がありますので相談しながら防犯対策を進めていきます。 →指針の対象外
防犯カメラは設置するのか。	店内及び店舗出入口が映るよう設置します。 →指針の対象外

塩竈市の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届 出 者	株式会社ヨークベニマル	
届 出 年 月 日	平成27年12月7日	
店 舗 名 称	(仮称) ヨークベニマル塩竈北浜店	
所 在 地	塩竈市北浜一丁目11-15外	
市 町 村 の 意 見	あり	<input type="checkbox"/> なし
地域住民等の意見	あり	<input type="checkbox"/> なし
県 の 意 見 案		
交 通 関 係	あり	<input type="checkbox"/> なし
騒 音 関 係	あり	<input type="checkbox"/> なし
廃 棄 物 関 係	あり	<input type="checkbox"/> なし
そ の 他	—	
意 見 案	県の意見はなし	
附 帯 意 見 案	なし	